

令和3年度 国民健康保険事業特別会計決算

1 決算の概況

本町の国民健康保険に加入している世帯数及び被保険者数は、年度末現在で6,522世帯 10,112人で、前年度末と比較すると世帯数は136世帯（△2.0%）の減、被保険者数は400人（△3.8%）の減となりました。また、本町の総世帯、総人口に対しての加入率は、それぞれ 29.4%、20.6%となっております。

令和3年度の決算額は、歳入 5,143,226千円、歳出 4,963,527千円で、前年度に比べ、歳入は 209,625千円（4.2%）の増、歳出は 231,953千円（4.9%）の増となり、歳入歳出差引額は 179,699千円となりました。

第1表 決算収支の状況

区 分	令和3年度 (a)	令和2年度 (b)	前年度比較増減 (a)-(b)	前年対比伸率 $\frac{(a)-(b)}{(b)}$
	千円	千円	千円	%
歳入総額(A)	5,143,226	4,933,601	209,625	4.2
歳出総額(B)	4,963,527	4,731,574	231,953	4.9
歳入歳出差引額 (A)-(B)(C)	179,699	202,027	△ 22,328	△ 11.1
翌年度に繰り越すべき財源(D)	—	—	—	—
実質収支 (C)-(D)(E)	179,699	202,027	△ 22,328	△ 11.1
単年度収支 (E)-前年度(E)(F)	△ 22,328	144,477	△ 166,805	△ 115.5
積立金(G)	219,997	54,379	165,618	304.6
積立金取崩し額(H)	250,000	200,000	50,000	25.0
実質単年度収支 (F)+(G)-(H)(I)	△ 52,331	△ 1,144	△ 51,187	△ 4,474.4

第2表 過去5年間における加入率の状況（毎年度末現在）

区分 年度	総 数		国 保		加 入 率 (%)	
	世帯数	人 口	世帯数	被保険者数	世 帯	被保険者
平成29年度	21,004	48,457	6,895	11,298	32.8	23.3
平成30年度	21,266	48,581	6,666	10,829	31.3	22.3
令和元年度	21,594	48,743	6,620	10,627	30.7	21.8
令和2年度	21,937	48,973	6,658	10,512	30.4	21.5
令和3年度	22,174	49,053	6,522	10,112	29.4	20.6

2 歳入の状況

歳入総額は、5,143,226千円で、前年度の4,933,601千円と比較すると209,625千円(4.2%)の増となっており、その内訳は次のとおりです。

ア 国民健康保険料

一般被保険者及び退職被保険者等の保険料現年度分調定額は1,017,134千円で、前年度の1,076,323千円に比べ59,189千円の減となり、収入済額は947,797千円で還付未済を除く実収納額は、946,529千円、収納率は93.06%でした。

滞納繰越分調定額は176,391千円で、収入済額は44,708千円、不納欠損処理後の収納率は33.40%でした。

イ 国庫支出金

国庫支出金は2,267千円で、新型コロナウイルス感染症対応の災害等臨時特例補助金でした。

ウ 県支出金

県支出金は3,324,402千円で、前年度に比べ62,984千円の増となりました。内訳は、保険給付費等交付金（普通交付金）3,251,506千円、保険給付費等交付金（特別交付金）72,896千円で構成されています。

エ 繰入金

繰入金は617,766千円で、前年度に比べ65,439千円の増となりました。内訳は一般会計からの繰入金が367,766千円、基金繰入金が250,000千円でした。

オ 繰越金

繰越金は202,027千円で、前年度からの繰越となります。

カ その他の収入

手数料3千円、財産収入66千円、諸収入4,190千円で、前年度に比べ4,102千円の減となりました。

第3表 歳入の状況

区 分	年 度	令和3年度			令和2年度		
		決算額	構成比	前年対比伸率	決算額	構成比	前年対比伸率
		千円	%	%	千円	%	%
国民健康保険料		992,505	19.3	Δ5.4	1,049,136	21.3	3.3
使用料及び手数料		3	0.0	50.0	2	0.0	50.0
県 支 出 金		3,324,402	64.6	1.9	3,261,418	66.1	Δ0.8
保険給付費等交付金 (普通交付金)		3,251,506	63.2	1.9	3,190,229	64.7	Δ1.3
保険給付費等交付金 (特別交付金)		72,896	1.4	2.4	71,189	1.4	27.6
保険者努力支援分		17,202	0.3	7.6	15,988	0.3	40.3
特別調整交付金		14,794	0.3	Δ10.0	16,433	0.3	75.5
県繰入金(2号分)		28,532	0.6	4.1	27,400	0.6	5.5
特定健診等負担金		12,368	0.2	8.8	11,368	0.2	25.3
財 産 収 入		66	0.0	Δ26.7	90	0.0	Δ14.0
繰 入 金		617,766	12.0	11.8	552,327	11.2	1.8
一般会計繰入金		367,766	7.2	4.4	352,327	7.1	2.8
保険基盤安定 繰入金		221,581	4.3	Δ2.7	227,823	4.6	5.4
職員給与費等 繰入金		77,953	1.5	4.2	74,798	1.5	Δ1.1
出産育児一時金 繰入金		9,240	0.2	Δ3.2	9,550	0.2	Δ15.4
財政安定化 支援事業繰入金		14,113	0.3	Δ0.2	14,141	0.3	4.6
その他繰入金		44,879	0.9	72.5	26,015	0.5	Δ1.0
基金繰入金		250,000	4.9	25.0	200,000	4.1	0.0
繰 越 金		202,027	3.9	251.0	57,550	1.2	Δ55.9
諸 収 入		4,190	0.1	Δ49.3	8,269	0.2	Δ23.7
国 庫 支 出 金		2,267	0.0	Δ52.9	4,810	0.1	515.9
合 計		5,143,226	100.0	4.2	4,933,601	100.0	Δ1.1

3 歳出の状況

歳出総額は、4,963,527千円で、前年度の4,731,575千円と比較すると231,952千円(4.9%)の増となっており、その内訳は次のとおりです。

ア 総務費

総務費は76,957千円で、前年度に比べ6,286千円の増となりました。

イ 保険給付費

保険給付費は3,273,009千円で、前年度に比べ59,541千円の増となりました。

① 療養諸費

療養諸費は2,843,953千円で、前年度に比べ55,779千円の増となりました。

② 高額療養費

高額療養費は410,451千円で、前年度に比べ2,749千円の増となりました。

③ 出産育児諸費

出産育児諸費は33件分13,867千円で、前年度に比べ465千円の減となりました。

④ 葬祭諸費

葬祭諸費は87件分4,350千円で、前年度に比べ1,300千円の増となりました。

⑤ 傷病手当金

傷病手当金は8件分388千円で、前年度に比べ324千円の増となりました。

ウ 国民健康保険事業費納付金

国民健康保険事業費納付金は1,346,075千円で、前年度に比べ2,857千円の増となりました。

内訳は医療給付費分889,167千円、後期高齢者支援金等分330,713千円、介護納付金分126,195千円で構成されています。

エ 保健事業費

保健事業費は43,760千円で、前年度に比べ1,453千円の減となりました。

オ その他の支出

共同事業拠出金は1千円で、前年同額となり、基金積立金は219,997千円で、165,617千円の増となりました。諸支出金は3,728千円で896千円の減となりました。

第4表 歳出の状況

区 分	年 度	令和3年度			令和2年度		
		決算額	構成比	前年対比伸率	決算額	構成比	前年対比伸率
		千円	%	%	千円	%	%
総 務 費		76,957	1.6	8.9	70,671	1.5	Δ 0.4
保 険 給 付 費		3,273,009	65.9	1.9	3,213,468	67.9	Δ 1.2
療 養 諸 費		2,843,953	57.3	2.0	2,788,174	58.9	Δ 2.0
高 額 療 養 費		410,451	8.3	0.7	407,702	8.6	5.0
移 送 費		—	—	皆減	147	0.0	皆増
出 産 育 児 諸 費		13,867	0.3	Δ 3.2	14,332	0.3	Δ 15.4
葬 祭 諸 費		4,350	0.1	42.6	3,050	0.1	Δ 7.6
傷 病 手 当 金		388	0.0	506.3	64	0.0	皆増
国 民 健 康 保 険 金		1,346,075	27.1	0.2	1,343,218	28.4	Δ 6.4
医 療 給 付 費 分		889,167	17.9	Δ 2.3	909,784	19.2	Δ 12.0
後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分		330,713	6.7	3.6	319,267	6.7	2.7
介 護 納 付 金 分		126,195	2.5	10.5	114,167	2.4	25.8
共 同 事 業 拠 出 金		1	0.0	0.0	1	0.0	Δ 17.2
保 健 事 業 費		43,760	0.9	Δ 3.2	45,213	1.0	18.1
基 金 積 立 金		219,997	4.4	304.6	54,380	1.1	Δ 57.4
諸 支 出 金		3,728	0.1	Δ 19.4	4,624	0.1	10.2
合 計		4,963,527	100.0	4.9	4,731,575	100.0	Δ 4.0

令和4年度 国民健康保険事業特別会計 9月補正予算(案)

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	説明
5 繰入金	26,992	29,208	56,200	町の単独事業として、重度障がい者医療費助成やひとり親医療費助成を行ったことによる国庫補助金減額分及び前年度(令和3年度)の不納欠損額相当分を一般会計から国保特別会計に繰り入れるもの。 当初予算より 29,208千円増額となったため補正増を行う。
6 繰越金	500	179,199	179,699	前年度(令和3年度)の歳入総額から歳出総額を差引いたもの。 当初予算より 179,199千円増額となったため補正増を行う。
歳入合計	4,844,598	208,407	5,053,005	

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	説明
6 基金積立金	30	208,407	208,437	当初予算額 30千円(基金利息分)に、ここで確定した上記増額分 208,407千円の補正増を行い、併せて国保財政調整基金に積み立てるもの。
歳出合計	4,844,598	208,407	5,053,005	

令和3年度 国民健康保険料の不納欠損処分について

国民健康保険料は、世帯の加入者数と所得状況により計算されるため、全ての加入世帯に賦課が発生します。加入者には、自営業者のほか、年金生活者や無職の方も多く、保険料の納付が滞る人もいます。

国民健康保険料の時効(徴収権の消滅)は2年であり、資力のない滞納者には滞納処分もできません。

そこで、調査の結果、資力なしと判断した場合は、生活困窮による執行停止とし、時効となった期別を不納欠損しております。

今年度及び過去2年の不納欠損は、下表のとおりです。

	3年度		2年度		元年度	
	世帯数	不納欠損額	世帯数	不納欠損額	世帯数	不納欠損額
生活困窮	356	40,620,960	375	49,334,640	338	34,371,892
死亡	15	1,053,960	21	1,117,260	14	2,172,450
所在不明	15	1,016,810	11	799,410	11	2,196,433
その他	0	0	0	0	0	0
計	386	42,691,730	407	51,251,310	363	38,740,775